

福島県田村市都路地区の原発事故後の変遷および行政と住民の対応

Recovery Process and Treatment by Local Residents and Government after Fukushima Nuclear Disaster in Miyakoji District of Tamura City

学籍番号 47-126803
氏名 宮崎 智裕 (Tomohiro, Miyazaki)
指導教員 出口 敦 教授

1. 序論

1.1 研究の背景

東日本大震災を起因とする福島第一原子力発電所事故を巡る状況は、復興プロセスにおいて通常の自然災害とは大きく異なる。

また田村市都路町をはじめとする被災自治体は中山間部に位置しており、原発事故に起因する課題だけでなく、震災以前より生活面での課題が指摘されている。

旧警戒区域のうち最も早く除染や区域解除へ向けた動きが進んでいる都路町において、より詳細な住民の意向を調査して課題を明らかにし計画に反映することと、そのプロセスの有効性を確認したうえで原発事故被災地の復興へ活かすことが必要である。

1.2 研究の目的

以上を踏まえ、次の研究目的を設定する。

- (1) 都路町の住民の、震災直後から現在までの居住地の動向と、都路町の復旧状況や放射線量の変化の実態を整理し、それらの関連性を明らかにする。(2章)
- (2) 住民帰還の条件や都路町での住生活における課題と、被災者の属性の関係を明らかにする。(3章)
- (4) 住民帰還のために、実施されるべき施策の優先順位を明らかにし、住民属性ごとの意向の違いを比較する。(4章)

1.3 研究方法

文献調査、ヒアリングを行い、得た情報をもとにアンケートを作成・実施して集計・分析を行った。

1.4 研究対象地について

都路町は阿武隈高原の中央にある福島県田村市の東部にある行政区である。面積は125 km²、2010年の人口は3001人、高齢化率は34%であった。就業者の28%が第1次産業に従事しており、農林畜産業が地域の基幹産業となっている。また当地域は浜通りに近く、震災以前は浜通り方面で就業する住民も多く存在した。



図1. 都路町と周辺市町村、原発との位置関係

2. 震災以降の住居の変化

2.1 震災以降の都路町の変遷

福島県田村市都路町の一部が福島第一原発の避難指示解除準備区域（原発から半径

20km の区域) に指定され、現在も住民は帰還できていない。しかし、都路町は原発からの距離の割に空間線量が低く、政府と市は「平成 26 年春」を目安に避難指示解除を目指しており、2014 年 1 月現在、住民との間で協議が行われている。

行政機能は都路町内の小中学校以外の行政機関は 2012 年中に医療機関を含めすべて震災前と同じ体制での運営が行われている。小中学校についても、2014 年 4 月に都路町に戻って運営が再開されることと決定されており、都路町の公的機関は復旧が着実に進行しているといえる。

一方で、現在実施されている除染作業の効果や今後放射線量が低下し続けるかどうかは不確実であると考えられる。また、農林畜産業・商業などは震災前の半分の規模程度しか再開しておらず、住民生活・経済活動の復旧は道半ばであるといえる。

2.2 都路町住民の住居の変化

震災発生時の都路町住民の居住地の動向を整理し、帰還行動と都路町の行政機能の復旧の経緯との関連の有無や住民の帰還率と地理的特性の関連について調査を行った。

行政機能の復旧の段階的進行に比べ住民の帰還行動は緩やかに進行しているため、大きな相関は見られなかった。住民の帰還行動は行政機能の復旧に対して緩やかに相関しているか、単なる行政機関の「震災前の状態への復旧」だけでは住民の帰還行動に影響を与えないということが考えられる。

地理的特性と住民の帰還率については、原発事故被災地を表す指標として最も代表されると考えられる空間線量と住民の帰還率について相関は見られず、放射線量とは異なる傾向の地理的特性が明らかとなった。放射線量とは異なる要素が住民の帰還に影響を与えていることが考えられる(図 3)。

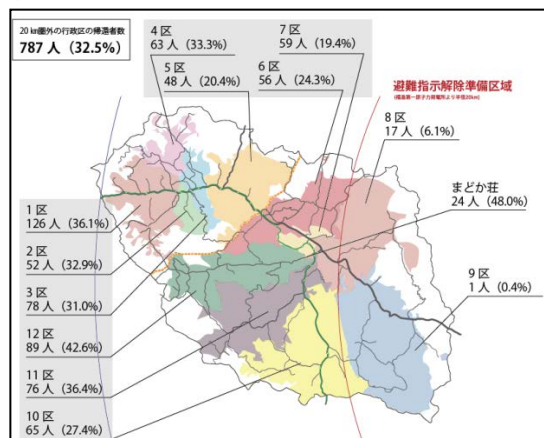


図 3 行政区ごとの住民の帰還率と地理的相関

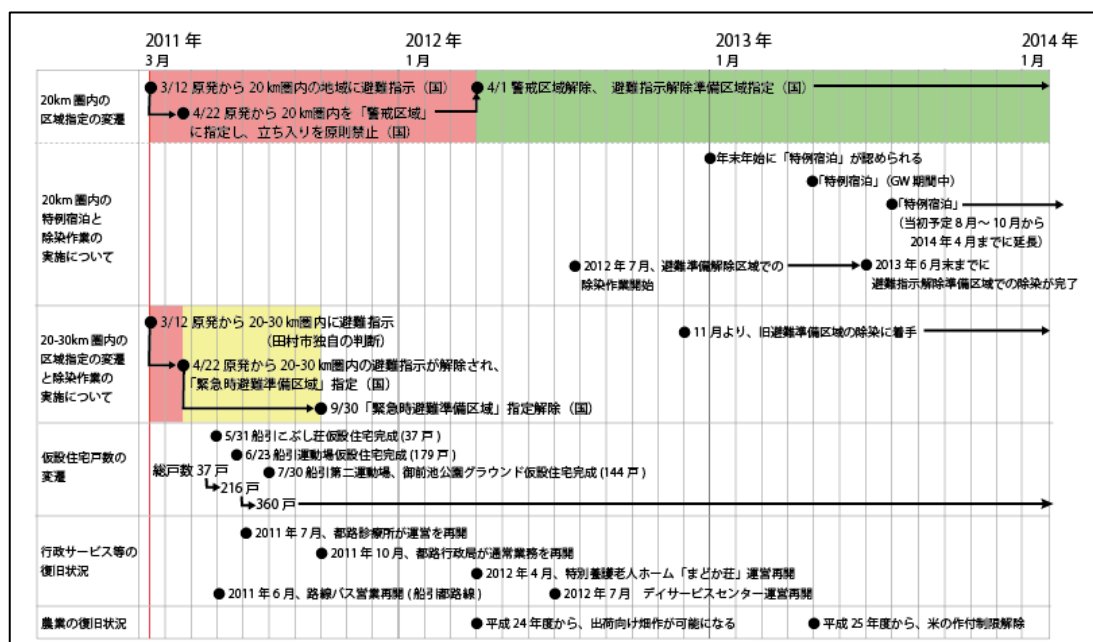


図 2 都路町の震災以降の変遷

3. 都路町の住民の意向について

3.1 田村市住民意向調査について

「平成 24 年度 原子力被災自治体における住民意向調査」とは、復興庁・福島県・市町村が主体となり行われた、原子力災害で避難している住民の生活環境の改善や帰還に向けた諸施策の適切な実施及び長期避難者に対する支援策等の具体化等を進めるための基礎情報を収集する調査である。

一人でも多くの住民が満足して帰還をするためには、田村市住民意向調査のような全体の傾向に基づいた一元的な施策実施ではなく、住民の属性に応じた、きめ細かい調査と、ターゲットを絞った施策の実行が必要であると結論付けた。

3.2 ヒアリング調査

行政局、避難生活を送る住民からお話を伺い、帰還や都路での生活における課題の多くには住民の家族や雇用などの個別の事情（属性）が関連付けられることが分かった。住民全体が共通認識的に持っている課題は、放射線量への不安など、原発事故関連の課題であった。

4. 都路町住民アンケートの実施

4.1 調査内容

本研究の住民アンケート「都路町住民の現在の生活と都路町の住環境に関するアンケート」を、都路町住生活基本構想協議会と合同で作成した。

「回答者と家族の属性」、「回答者世帯の現在の生活と今後の予定」、「都路町における課題」について、の設問からそれぞれ選択形式で質問に回答する。

2013 年 12 月に震災発生時に都路町に居住していた全世帯主(949 世帯)に対して調査票が送付され、返送された 187 世帯分に

ついて、集計を行った。

4.3 住民から見た都路町の課題

回答者が重要だとして選択された数を施策・施策分野ごとに集計し、都路町の住民がより重要であると考えているものを明らかにする。

施策分野に関しては、「放射能対策」「地域雇用」「医療・福祉」の順に施策の選択数が多く、住民の関心が高いことが分かった(図 5)。

施策では、「入院ができる診療所」「放射線量を低下させるための除染等の継続」「イノシシなどによる獣害への対策」「若い世代の雇用の充実」「都路町内での雇用の充実」「都路町から通える範囲での雇用の充実」が上位となった(表 1)。

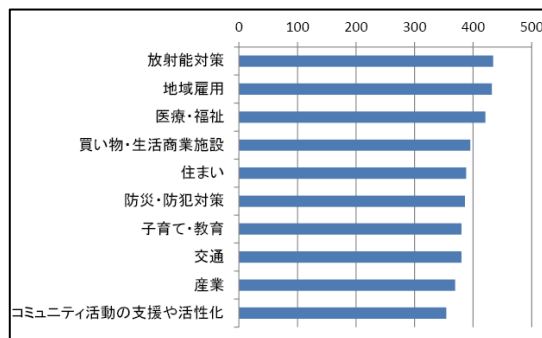


図 5 施策分野別に見た選択数

表 1 施策別に見た選択数上位

入院ができる診療所	130
放射線量を低下させるための除染等の継続	116
イノシシなどによる獣害への対策	113
若い世代の雇用の充実	106
都路町内での雇用の充実	103
都路町から通える範囲での雇用の充実	101
治安悪化に対する防犯対策	89
都路から船引に出やすい公共交通の充実	85
住民同士が交流する場の提供	85
住民の健康管理の支援	79
住宅の再建・修繕に対する補助	76
古道中心部の商業施設の充実	75
避難している住民と都路町とのつながりを強化する取組み	74
福島原発での万一の事態に備えた避難計画	73
都路から高校生が通学できる交通手段の確保	73
放射線に対する通学路の安全性の確保	72
子育てや介護をしながら働ける雇用の充実	70
高齢者に対応できる医療施設の充実	69
除染で生じた除去土壌等の他地区への移動・撤去	67
農林畜産物の風評被害の払拭	65

4.4 住民の属性別にみた都路の課題

住民全員が回答した「都路町で生活し続けるために重要だと思うこと（施策）」という設問では、放射線量の問題や獣害に対する対策など原発事故に関連する施策のほか、入院ができる診療所、雇用の充実などが多く選択され、都路町の課題の多様性が明らかとなった。

また、この設問を「20 km圏内の住民とそれ以外」「子どもがいる家族とそれ以外」「20 km圏外の住民で自宅に帰還していない住民と帰還している住民」の3通りでクロス集計を行ったところ、20 km圏内の住民は「原発事故の安全・防災対策がとられ」「家の再建の補助が出ること」「バス路線の無い集落だが最低限の商店があること」を重要視している。

子育て世帯は「高校生が自宅から通える交通の確保」「都路で子育てをしながら働ける雇用がある」「子どもたちを安全に、都路町で生活させる」ことを重視している(図6)ことがわかり、2014年春からの避難区域

解除、小中学校の都路での再開に際して大きく影響を受けるであろう20 km圏内の住民、子供がいる世帯の住民についてはより重視されるべき課題を明らかにした。

5. 結論

4章の手法を用いることで、ある施策を実行する際に影響を受けるターゲットを特定することで、どの様な施策を同時に実施すれば施策の効果を最大限まで引き出すことができるかということにも役立てることができる。

これは都路町だけでなく、これから先避難指示が徐々に解除されていく市町村で段階的な復興、部分的な復興を行ううえで有効な手法となることが期待できると考える。

参考文献：

「平成22年度受託研究 田村市都路地域まちづくり基本方針 検討報告書」2011年3月、東京大学大学院新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻空間計画研究室 田村地域デザインセンター

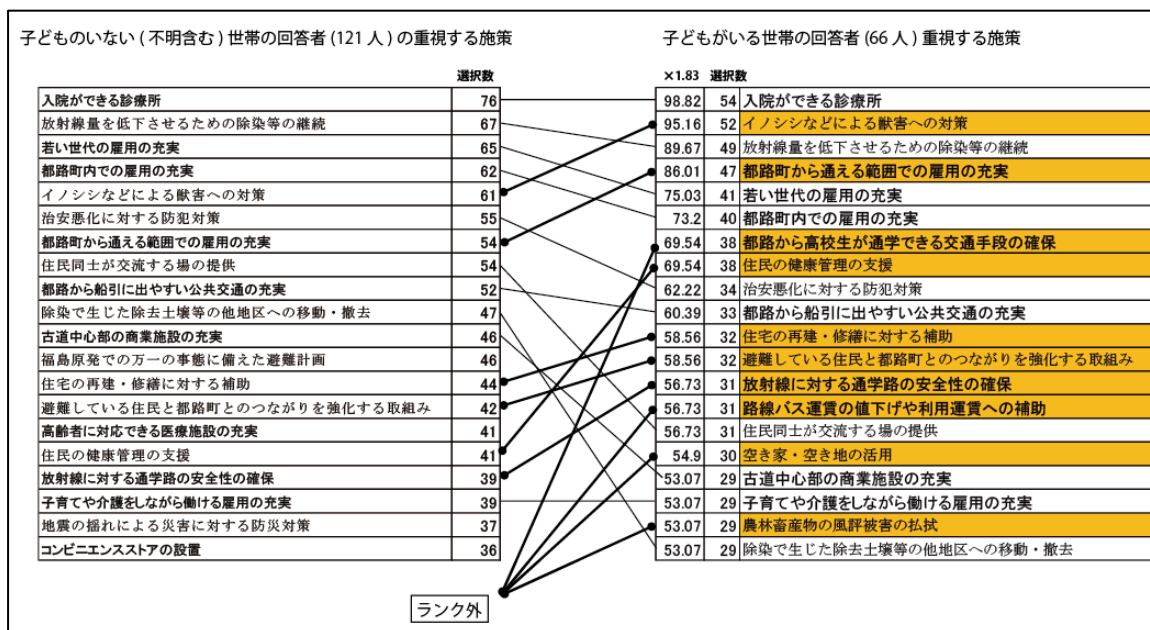


図6 子供がいる世帯といない世帯の、施策選択数の比較